

令和5年度 第6回学長選考・監察会議（対面）議事録

I 日 時 令和6年1月25日（木）16時00分～17時05分

II 場 所 千葉大学西千葉キャンパス 事務局棟5階第1会議室

III 出席者 河田、黒木、塩尻、島田、銭谷、西堀、宮坂、
伊藤、佐藤、諏訪、松岡、三木、森部、和田各委員
オブザーバー 角倉、山本各監事、丸山事務局長

IV. 前回議事録について

前回の議事録（案）について、原案のとおり承認された。

V. 議 事

1. 国立大学法人千葉大学学長の任期に関する規程の一部改正（案）について
宮坂議長から、国立大学法人千葉大学学長の任期に関する規程の一部改正（案）について、審議願いたい旨発言があった後、事務局から、資料に基づき説明があり、審議の結果、承認された。

2. 国立大学法人千葉大学学長の業績評価に関する要項の一部改正（案）について
宮坂議長から、国立大学法人千葉大学学長の業績評価に関する要項の一部改正（案）について、審議願いたい旨発言があった後、事務局から、資料に基づき説明があり、審議の結果、承認された。

3. 学内意向聴取の結果報告について

松岡議長代理から、令和6年1月19日（金）に実施した学内意向聴取の結果について、資料に基づき報告があった。引き続き、宮坂議長から、前回の学長候補者の所信等の聴取に関することも含めて、意見を募りたい旨発言があり、意見交換を行った。

○学長となるべき者の選考については、10月25日（水）に学長選考・監察会議で定めた「求められる学長像」に基づき選考すべきである。

○学内意向聴取の投票率は91%と高いため、この結果を重く受け止めるべきである。候補者3名は誰が学長となっても職責を果たしてくれると思うが、学内意向聴取の1位の得票と2位、3位の得票のバラツキを考慮すべき。

○学内意向聴取の結果は重く捉えるべきと考える。

○学内意向聴取の結果は重いことは確かだが、過半数の得票者はいない。

求められる学長像を基準にするとともに、これまで中山学長が進めてこられた諸施策についてこの会議での評価が高かったわけで、この改革を継続・発展さ

せられる者を選考すべきである。

○新学長の選考については、規程等に規定されているのだから、これに基づき選考すべきである。

○学内意向聴取において過半数取得者がいない。

意向投票第一位の候補は、中国語翻訳本はあるが英文論文がない。選考基準の「優れた学識」の見地から懸念される。

人文社会科学系であっても、世界に向けて積極的に発信することが求められている。世界に冠たる千葉大学を目指すのであれば、新学長は海外に積極的に発信できる国際的に通用する者が適任と考える。

○今の意見については、所信等説明会の際に本人の前で言うべきであり、投票前の発言としては印象操作につながるため、特定の候補者に誘導するような発言は避けるべきではないか。

○その候補者は、英文論文を出していないかもしれないが、自身の研究で、国内外から高く評価されている実績はある。

○過去に学内意向聴取結果と異なる決定した大学は、大阪大学、筑波大学など、いくつかある。

各大学での学内意向聴取は、自分や所属学部にとって有用で否定的でない人物に票を入れる傾向がある。

学長として適任かは、推薦書、所信等の説明、質疑応答などを総合的に判断すべきである。

○学長選考規程第18条に「学長選考・監察会議は、学長となるべき者として選考された者について、当該選考の結果、当該者を選考した理由及び選考の過程を公表する。」とあるが、どの様な形で行うのか。

(事務局：資料5-1のとおり公示する予定である。)

○大型国際プロジェクトの選考に関わってきたが、説得力ある選考理由を書類(英文)で示すことが求められる。そのような文章を書くのは容易ではないが、発表すべきである。

○選考理由は、委員各々異なるので、細かい理由は出すべきではない。

○過去に詳細な選考理由を公表したことがあるのか

(事務局：そのような例はない。)

○過去に詳細な選考理由を公表していないということであれば、選考理由公表については、議長一任で良いと考える。

意見交換後、宮坂議長より、求められる学長像の5つの資質・能力について、所信等の聴取や学内意向聴取の結果を総合的に判断し、最も優れている候補者へ投票することとし、その結果、過半数の得票を得た者を、学長となるべき者として決定する旨の発言があった。

4. 学長となるべき者の選考について

宮坂議長から、令和5年12月8日（金）の第4回会議で決定した「学長となるべき者の決定方法について」を確認したい旨発言があった後、事務局から資料に基づき説明があった。続いて、宮坂議長から、「2名による決選投票となり、白票等により得票が出席委員の過半数に満たない場合は、再度投票を行っても結果は変わらないことから、従前のおり得票多数の者を学長となるべき者として選考する。」ことを資料4へ追加したい旨提案があり、承認された。

次に、宮坂議長から、先に確認した手続きにより、投票を行う旨発言があり、投票を行った。

宮坂議長から、投票結果について、以下のとおり報告があった。

（投票結果）

出席委員	14名
出席委員の過半数	8名
投票総数	14票
横手 幸太郎	8票
山田 賢	6票
松原 久裕	0票
白票	0票

上記の結果により、学長となるべき者として、横手 幸太郎氏が選考された。

続いて、宮坂議長から横手氏に学長となるべき者に選考された旨の報告と就任の意思の確認がなされ、他の候補者へ横手氏が学長となるべき者として選考された旨を報告された後、宮坂議長より、横手氏の次期学長への就任の意思が確認された旨の報告があった。

5. 学長となるべき者の選考結果等の公示について

宮坂議長から、学長となるべき者の選考結果等の公示について確認したい旨発言があり、続いて、事務局から資料に基づき説明があった後、審議の結果、本日18時00分に公示することが承認された。

なお、文部科学省への報告、ホームページによる情報発信等の情報提供活動については、議長に一任することが承認された。

6. その他

宮坂議長から、今回の学長選考にあたって委員への謝辞が述べられた。

以上